

○15 番 (蔵野恵美子君)

おはようございます。立憲民主ネットの蔵野恵美子でございます。図らずも最大会派となっておりまして。会派、私共々、一番手には慣れておりませんが、令和 7 年度施政方針について代表質問をさせていただきます。小美濃市政への期待の高さから、会派メンバーから多くの質問が出ました。就任から 1 年を振り返り、大きく 2 点、基本姿勢について大きく 2 点、基本政策について大きく 11 点、質問数 33 問となりました。多岐にわたっておりますが、よろしくお願いいたします。

小美濃市政が始まり 1 年が経過しました。まずは 1 年を振り返り、大きく 2 点について、評価、指摘を含め質問させていただきます。

1 点目は、第二次調整計画について伺います。就任当初は市長の斬新な選挙公報における公約について、市議会では詳細を確認する質問が様々あり、その答弁から一定程度公約の真意が分かってまいりました。

例えば選挙公報や政策ビラに大きくキャッチフレーズとして掲載されていた、武蔵野を立て直すについて、具体的に何を立て直すのかとの質問には、コロナ前の武蔵野市の姿に立て直すとの答弁がありました。立て直すとの威勢のよいロゴ表現からも、従来のものをガラッと変えるような取組をイメージしていたのですが、コロナ前の従来の市政の状態に戻すという意味であることが示されました。つまりは、コロナ前の松下市政、邑上市政の時期も含んでの姿を指すとする、就任直後の令和 6 年度、今回の令和 7 年度の施政方針が、前市政と大きく変化のないものであることの理解ができるのであります。

また、年金プラス 5 万円とは、5 万円を支給するのではなく、年金プラス 5 万円があったらいいなという思いであったことが答弁から知ることになりました。さらに、レモンキャブを子育て世代にもの公約に関しては、法的にレモンキャブを子育て支援に使用することができないことが示されたときには、ある程度調べれば分かることであり、なぜ公約にしたのだらうと思わざるを得ませんでした。しかしながら、市長が示された公約の本来の意図について、市民の理解や納得がなされるか懸念は残るものの、第二次調整計画を策定されたことで、公約の意図や目的を実現するための方向性が一定示されたものと考えております。

年金プラス5万円があったらいいなに対応した取組として、就労を含めた幅広い社会参加の機会の充実や、シルバー人材センターの事務局機能の強化が明記されました。また、子育て世代の移動支援に関しては、地域公共交通の利用に不便を感じながらも、レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない高齢者、子育て世代等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応を検討するとし、今後の検討課題として明記されました。さらには、公約にはありませんでしたが、本町コミュニティセンターの移転に合わせて、中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合化に向けた具体的な検討を進めるとの記載も追加され、長年市民から要望が多かった東部地域の児童の居場所について明確に記載がなされましたことは、大きな前進であると評価しております。

このように、公約の表現について一部物議を醸したものの、第二次調整計画において公約の意図に沿った方向性が明記され、また、第二次調整計画策定の過程で、これまで必要とされていた事業が新たに追加されたことで、市民に一定の理解が得られることを願うところでございます。

私が初当選した14年前、2011年は邑上市政、その後、松下市政へと引き継がれ、市政の方向性が大きく変わることなく継承されてきたため、長期計画の見直しを経験しておりませんでしたので、小美濃市長がどのように自身の公約と長期計画を整合させていくのだろうかと思っておりましたが、要点を整理され、市民意見も聞く場を設けながら、第二次調整計画という形で集結された経緯を拝見させていただきました。このことは、これからの市政運営の一つのモデルとされていくこととして評価をしています。そこで伺います。

質問1、公約との整合性を第二次調整計画策定という形にすることになった経緯や、完成までの間、どのような苦労や新たな気づき等があったか、また課題として残ったことがあれば伺います。

次に指摘として、教育長の不在について挙げさせていただきます。昨年4月に就任した教育長が、翌月、5月10日付で辞任されました。辞任直前に所属先の大学からハラスメント行為で処分を受けていたことを、市長は把握されていたにもかかわらず、議会に報告せず、任命の同意が可決されてしまったことが問題視されていたためであるとされています。5月9日の武蔵野市議会臨時会で、市長給料減額条例が全会一致で可決、市長に猛省を求める決議が賛成多数で可決されています。その後、後任の人事案を6月13日に提出されましたが、同月17日、僅か4日で取下げをされています。

文部科学省の通知では、教科書の編集に関わった人は教科書の採択に関与しないよう求めています、

市長は先任の方が教科書の著者を務めていたことを把握しており、教科書採択には関与させないとしていましたが、議会で市議から教科書採択の公平性に疑念を持たれる可能性があるとの指摘を受け、人事案の取下げをされました。この件に対して武蔵野市議会は6月28日に小美濃市長に対する問責決議の採決を行い、賛成多数で可決しています。2度にわたる教育長人事の失敗、それに伴い約1年間の教育長の不在の事態は、多くの市民に新市長体制と本市の教育体制への懸念を引き起こしました。そこで伺います。

質問2、人事とは市政運営の根幹となる重要な決定事項であり、市長にとって重い責務であると考えます。まずは昨年の教育長選任が成立しなかった事態を振り返り、どのように感じているか伺います。

質問3、教育長不在の1年間の教育行政をどのように運営されてきたのか、困難であったことなど、振り返りを伺います。本市の教育にどのような影響が生じたか、また教育長選任に関する令和7年度の展望について伺います。

大きく2項目めとして、基本姿勢について2点伺います。

1点目の基本姿勢として、物価高について伺います。2022年2月のロシアのウクライナ侵攻により始まったとされる物価上昇から3年がたちました。いまだ電気・ガス料金のみならず、食品の価格高騰、日本の主食である米の価格上昇はとどまることなく、コシヒカリの5キロ当たりの小売価格は、昨年5月、2,490円、昨年9月、3,285円、今年1月では4,185円となり、昨年5月の約1.7倍となっています。最近では米の流通量減少も深刻化し、政府は備蓄米の放出を発表するに至りました。こうした物価高により市民生活が深刻な影響を受ける中、施政方針に物価高に関する記載がないことに違和感を覚えざるを得ませんでした。そこで伺います。

質問4、物価高が市民生活や地域活動にどのような影響を及ぼしていると認識をされているか伺います。インフレ率の上昇や物価高に対する見通しと、令和7年度の市民への物価高対策、支援について、どのような対策を検討されているか伺います。

質問5、トランプ関税と物価高について伺います。冒頭で、「本年1月にトランプ大統領が再び就任をいたしました。様々な発言が世界から注目される中、今後日本にどのような影響をもたらすか、日本政府にはしっかりと国際情勢を見極めながら対応していただきたいと考えております」と述べられていました。印象としては、国際情勢に触れておきつつも、結論は政府任せであり、武蔵野市としての対応や

情報収集はしないのだろうかとの見解を持ってしまうのですが、そのような理解でよろしいのでしょうか。

今後はどうなるか先行きは不透明ですが、関税の引上げにより、一般的には輸出産業が打撃を受ける可能性があります。例えば自動車産業にとって大打撃になる可能性があります。輸入においても、農作物の価格が上昇し、地域の消費者物価に影響を与える可能性もあります。これらの影響により、雇用だけでなく、消費者物価に影響が出てくると考えますが、本市の認識と対策、検討案について伺います。

大きく2点目の基本姿勢として、職員の採用、育成方針について伺います。市長就任以来、市職員の採用についての質問が何度か出ており、そこでの市長答弁の議事録を読み返しておりますと、職員への愛と期待を込めた答弁が見受けられます。一例を述べますと、「職員の皆さんは本当に今一生懸命働いておりますし、これは市役所の宝だと思っております」との答弁には、私は職員ではないものの、なぜか胸が熱くなった次第であります。

一方で、宝である職員の採用に苦戦されている発言もありました。「コロナも収束をし、民間が非常に力をつけてきたということです。このところの民間のベースアップ率を見ますと、もう本当にすごいものがあります。それを見て、今の例えば新卒の人たちが市役所を選んでくれるのかというのが非常に大きな課題に今なっております」というような発言や、「熱意と、待遇に関しましては、確かに本当にこれはもう競争していったら切りがないので、なかなか難しいところはあるんですが、熱意では負けないように、また、そういったものをしっかりと見える化して、ユーチューブ等々で発信できるようにこれからも頑張っていきたいなと思っています」。

以上のように、新卒職員採用には苦労されながらも、情熱を持っていただける様子が伝わってまいりますが、2025年問題、人材不足、世代間格差等の課題解決を含めた、多様な職員採用、待遇における市長のお考えを伺います。

質問6、2025年問題に伴うビジネスケアラ対策について伺います。2025年は、いわゆる団塊の世代約800万人全員が75歳以上、つまり後期高齢者となります。それに並行して、2025年にはビジネスケアラが300万人超になり、介護離職年10万人による経済損失が約9兆円と言われており、企業にはビジネスケアラ対策が求められているということが新聞記事にありました。そうした背景から、多様な人材の確保、働きやすい職場環境の整備など、早急な対応が求められておりますが、本市でのビ

ジネスケアラーの把握と対応はどのようなものがされているのか伺います。

次に就職氷河期世代への採用について伺います。就職氷河期世代とは、明確な定義はありませんが、就職氷河期に新卒で就職活動をしていた人たちのことを指し、1970 年から 1982 年頃までに生まれた世代の人たちが当てはまるとされ、現在の 42 歳から 54 歳前後の方たちと言われています。団塊世代の子ども世代、1971 年から 74 年に生まれた方を、第 2 次ベビーブーム世代としていますが、人口の多い世代として就職氷河期世代に入っていることから、氷河期世代の代表世代として取り上げられるケースも多く見られます。出生数が最多の 1973 年生まれの私も、まさに第 2 次ベビーブーム世代、かつ就職氷河期世代に該当しますので、関連するニュースは目に留まります。

これまでは、人口が多いこの世代が高齢化を迎えることへの懸念が言われてきましたが、昨今の人材不足の状況から、この世代に再挑戦の場を設ける動きも出ています。東京 23 区の区役所でも、就職氷河期世代枠での採用が始まっている自治体もあり、人口が多いことから、納税者の増加につながることも期待されています。

一方、本市の最近のホームページのトップページ、お知らせの窓に、令和 8 年度職員採用エントリー受付中、一般事務及び一般技術（土木）（建築）（電気）の職種において、早期入庁枠として「令和 7 年 8 月採用枠」、「令和 7 年 10 月採用枠」を新設します、これまで 30 歳までであった一般事務の募集要件年齢を 40 歳に引き上げますとの案内が出ていました。年齢枠を 30 歳から 40 歳に広げ、中途採用に積極的であることは伝わるのですが、ちょうど就職氷河期世代が対象外となっていることが気になります。そこで伺います。

質問 7、市長はまさにバブル世代と言われる、景気がよい時代に就職をされているので、あまり意識はされていないかもしれませんが、就職氷河期世代への認識について伺います。

質問 8、武蔵野市人材育成基本方針 2020 の 13 ページ、採用における今後の方向性として、就職氷河期世代の採用について検討しますとの記載があり、会派の議員も 2023 から 24 年にかけて、検討するよう質問、要望しておりましたが、武蔵野市人材育成基本方針 2024 には就職氷河期世代についての記載が消えています。基本方針 2020 に記載された経緯と、基本方針 2024 で記載が消えた経緯について伺います。

質問 9、政府は 2019 年 6 月に、経済財政運営と改革の基本方針 2019 において就職氷河期世代支援

プログラムを取りまとめ、3年間の集中的な支援に取り組む方針を打ち出しました。その後、2023 年からの2年間を第2ステージと位置づけ、成果を積み上げる旨の方針を定めています。内閣官房就職氷河期世代支援推進室によるSNSでは、積極的な企業説明会や採用情報の発信をしています。

以上のような社会状況の中、本市の人材育成基本方針から就職氷河期世代支援の記載が抜けたことは、時代と逆行していると考えますが、見解を伺います。

次に基本政策について大きく11点伺います。

大きく1項目め、災害時のトイレ対策について伺います。基本政策のまず冒頭に、「市民の命を全力で守る！防災対策をさらに強化」とあり、小美濃市長といえば防災と思わせる市政方針と感じました。そして令和7年度は災害時のトイレ対策に力を入れていきたいとの記載があり、大変心強く思っております。家庭用携帯トイレについては、2017年6月の一般質問を皮切りに、会派予算要望において要望を重ねておりましたが、啓発はされるも予算ゼロの状況が続いたことから、昨年改めて一般質問で携帯トイレの全戸配布を求めておりましたので、会派としても積年の思いが届きましたことをうれしく思っています。そこで伺います。

質問10、目標とする備蓄率について伺います。昨年6月の他議員の質問において、令和3年10月に実施した市民防災意識調査において、携帯トイレを家庭内に3日以上以上の備蓄をしている割合は32.5%、本市では備蓄の目標値を50%と設定しているとの答弁がありましたが、目標値を50%としている根拠と、今回の事業による目標備蓄率とその根拠について伺います。

質問11、昨年12月、内閣府は能登半島地震を教訓として、避難所運営に関する自治体向け指針を改定しました。被災者の権利保護を提唱する国際基準を反映させ、トイレの数や1人当たりの面積など、数値目標を掲げています。災害発生当初、50人に1個のトイレを用意できるよう備蓄、一定期間経過後は20人に1個とし、女性用は男性用の3倍必要としています。これを受けての本市の対応状況について伺います。

質問12、トイレトレーラーについて伺います。会派ではトイレトレーラーの備蓄についても提案をさせていただき、今回の施政方針で、トイレトレーラーの導入についても研究してまいりますと述べられたことは評価をします。一方、導入見込みで研究段階のことを、施政方針や予算案に書き込まれていることが気になりました。そこで伺います。施政方針で述べられた研究とは、具体的に何をするのでしょ

うか。予算を伴う研究なのでしょうか。また、これまでの答弁では、トイレトレーラーの置場所が課題と述べられていますが、現状での課題についても伺います。

大きく2項目め、医療体制について伺います。武蔵野市ではこの10年で、建物の老朽化などで、二次救急に携わる2病院が入院機能を閉鎖、災害医療支援病院1件が廃院、吉祥寺南病院も含めると、337病床が減少しています。現在二次救急医療は、103床の武蔵野陽和会病院、三次救急医療機関は、591床の武蔵野赤十字病院だけとなっています。

本市に限らず、東京都の病院経営が厳しさを増しています。診療報酬が武蔵野市のような都市部も地方とほぼ一律とされている中で、地方に比べて地価や物価、人件費が高く、患者に出す食事の経費や、24時間体制で救急医療に携わる病院はスタッフの確保や人件費などの負担が大きいことなどが、背景にあると言われています。さらには高度経済成長期に建てられた病院は老朽化が進み、建て替え時期を迎えていますが、建設費が高騰しており、費用の捻出も厳しい状況であるとも言われています。そこで伺います。

質問13、施政方針においてもありますように、病床数の減少や二次救急病院が吉祥寺からなくなっていることは、まさに医療危機と言えます。まず、なぜこのようなことが起きているのか、根本的な原因について市長のお考えを伺います。

質問14、小池都知事は、都内の全民間病院を対象に、総額321億円の財政支援を行う方針を発表し、令和7年度予算案に事業費を計上すると発表しています。支援事業は、都内の民間病院591施設を対象に、入院患者1人当たり1日580円を給付、さらに高齢の入院患者を受け入れるための病床確保料、少子化で減少している小児科や産院、救急医療の体制確保についても支援するとしています。いずれも1から3年の時限措置とのこととされています。都の支援は本市の医療体制のどの部分の支援に充てられる予定でしょうか、現状で考えられる内容を伺います。

質問15、施政方針には、継承の申出をいただいている医療法人や関係機関などと様々な交渉が行われていますが、多くのハードルをクリアしなければならず、予断を許しませんとありますが、ハードルとはこういったことがあるのか伺います。

大きく3項目めとしまして、高齢者の就労について伺います。冒頭で述べたように、市長公約の年金プラス5万円の具現化の一つとして、第二次調整計画に、就労を含めた幅広い社会参加の機会の充実や、

シルバー人材センターの事務局機能の強化が明記されたと理解しております。これまでも定年後の社会参加や生きがいづくりの支援という視点での計画や事業はなされてきましたが、今回ほど定年後の就労に力を入れた計画はなかったのではないかと考えており、会派としても評価をしています。そこで、期待を込めて、以下伺います。

質問 16、市長公約の本意である年金プラス5万円あったらいいなとは、月に5万円か、年間5万円か、生涯で5万円という意味か伺います。

質問 17、「高齢者がやりがいをもって就労するためには、就労先とのマッチングが重要であり、より良いマッチングのあり方について研究してまいります」とあり、マッチングの重要性を述べられていると感じます。マッチングについて、どのようなミスマッチなどの課題があるのでしょうか、伺います。

質問 18、マッチングだけでなく、就労の機会、仕事の量と職種を増やすことが先ではないかと考えますが、現状十分に足りているのか、検討されていれば、どのように仕事量や職種を増やす予定か伺います。

質問 19、マッチング等を解決することで、市長の考える年金プラス5万円の収入増になる見込みかを伺います。

大きく4項目めとして、認知症基本法について伺います。

質問 20、2023年6月に成立した認知症基本法の趣旨は施政方針に記載のとおりですが、基本法には自治体に条例化の努力義務が課されています。既に世田谷区など国内25自治体で、認知症にやさしいまちづくり条例などの名称で取組が進んでいます。武蔵野市が認知症サポーター養成講座など、実績を積んできているのは承知していますが、努力義務を課されている条例化について書き込みがないのはなぜか、見解を伺います。

質問 21、認知症対策として、囲碁に特化して記載されていることについて伺います。認知症対策には、健康体操、ダンスなど、体全体を使うことも効果的と言われていきますし、健康マージャンのように、他人と勝ち負けを競い合うことも効果的と言われていきますが、囲碁に特化した記載をされた経緯をもう少し詳しく伺いたいと思います。

大きく5項目めとして、eスポーツの位置づけについて伺います。健康長寿のまち武蔵野推進月間において、シニア向けのeスポーツ体験会を実施し、参加者からも好評を得たとのことですが、eスポー

ツは高齢者向け施策にとどまらず、世界的にはオリンピック競技にも採用されるなど、幅広い世代に支持をされている分野です。また、市場規模も国内で 100 億円、世界で 3,000 億円を超えとも言われ、産業的な発展も見込まれます。そこで伺います。

質問 22、こうした背景を踏まえると、e スポーツは高齢者の健康促進だけでなく、障害者スポーツ、多世代交流や産業振興の観点からも、積極的に活用することができると考えますが、高齢者施策としての e スポーツと表現された理由を伺います。

質問 23、e スポーツへの取組は、地域の活性化や若年層の関心喚起にもつながる可能性があります。例えば、地域の公共施設での e スポーツイベントの開催や、学校教育、福祉施設との連携など、幅広い展開が考えられます。e スポーツの普及を通じて、地域全体の健康増進やコミュニティ形成を促進する施策にも生かしていくべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

大きく 6 項目め、障害者の住まいについて伺います。「引き続き、事業者によるグループホーム整備に対して支援するとともに、民間住宅への入居支援に関する取組みを進めます」とあります。住まいの確保は生活に不可欠なものですから、重要な支援の一つとして大変評価をしています。そこで伺います。

質問 24、面積が狭く、家賃が比較的高いことが本市の課題でもありますが、民間住宅への入居支援に行政がどのように関与していくのか伺います。また、これまでの障害者の住宅支援との違いや新たな支援内容について伺います。

大きく 7 項目め、学童クラブの弁当配食について伺います。施政方針には、学童保育の学校長期休業中における弁当配食事業について、父母会に負担をかけない方法で試行実施すると書かれています。今年 4 月から始まります都型認証学童クラブ事業では、学校長期休業中の昼食提供は必須条件となっており、社会的にも実施することが必要との考えになっていると言えます。そこで伺います。

質問 25、本市では令和 6 年度に試行実施が始まりましたが、現状での具体的な課題と、令和 7 年度には市の 12 の学童クラブ全てで試行実施を行うのか、さらに、令和 8 年度には試行ではなく、事業として正式にスタートできるとの見込みであるか伺います。

大きく 8 項目め、小・中学校の適正規模について伺います。市長公約として、市立第二中学校と第六中学校の統合は白紙とされ、他の学校も含めて議論を行うことはこれまでも示されており、方向性は評価をします。その上で伺います。

質問 26、2020 年 3 月に策定された武蔵野市学校施設整備基本計画について、「昨今の物価上昇や人材不足などの社会情勢を考えると、学校改築をこのまま推進することは困難であり、本計画を大幅に見直す可能性があります」と施政方針では述べられていましたが、可能性があるということは、見直さない選択肢もあるということでしょうか、見解を伺います。

質問 27、見直すにしても、何年ぐらいのスパンを後年に引き延ばすのか、一定のめどを示す必要があると考えます。会派としては 5 年程度と考えていますが、見解を伺います。

質問 28、「本市では、小学生の約半数が市立中学校に進学しない実態があります。今後の児童生徒数の推計など全市的な視点から、中学校の適正な数についても検討してまいります」と述べられています。このことは、中学校を 6 から 5 校ではなく、さらに少なくすることも検討すると考えているのでしょうか、見解を伺います。

大きく 9 項目め、気候変動への方針について伺います。施政方針では、「都市化の進展や気候変動に伴う降雨の頻発化、激甚化などによる浸水被害が近年問題となっています」と述べ、「浸水要因分析や地域ごとの課題整理」や、「今後も公共・民間施設等における雨水浸透施設や雨水タンクの設置、市報や戸別訪問などによる P R 活動を継続的に進めてまいります」とあります。さらには、ムーバスに E V バスを 1 台導入し、クリーンセンターのごみ発電による電気を使用した、ゼロカーボン・ドライブの実現についても記載がされています。これらはいずれも重要なことで、進めるべきと考えますが、気候変動そのものへのお考えや環境への取組方針についての記載がないように思われたので伺います。

質問 29、現状での市の環境政策を評価しますが、市長は今以上は不要と考えているのか、それとも気候変動の対策強化が必要と考えるかについて伺います。

大きく 10 項目め、安心・安全な道路の実現について伺います。埼玉県八潮市で発生した道路陥没は、耐用年数に達していない下水道管が破損したことが原因と見られています。3 年前の定期検診で緊急な対応は不要と判断されていましたが、管内で発生した硫酸で管の腐食が進んだものと考えられています。下水道を流れる汚水の有機物から硫化水素が生成され、硫化水素が管内で空気に触れることで硫酸に変化し、コンクリートを腐食すると言われています。また今回の下水道管は約 10 メートルと深く、通常の調査ではなかなか発見しにくい場所に空洞が発生した可能性があります。さらに下水道管が施工当初の厚みを維持しているかどうか、目視では分からないとして、必要に応じた管の厚みを調べる調査も行

うべきだとも言われています。

ところが施政方針では、埼玉県八潮市における道路陥没事故について言及されているにもかかわらず、武蔵野市の下水道について、現行の「武蔵野市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の状況を把握しながら適切な管理や予防保全に努め、計画的かつ効率的に下水道管の修繕・改築を進めます」と述べるにとどまっているように見受けられ、八潮市の事故を受けた特段の対応をしないかのよう受け取りました。そこで伺います。

質問 30、耐用年数に達していない下水道管の破損が原因と見られている八潮市の事例を考えれば、武蔵野市の下水道の再点検をまず行うべきと考えますが、見解を伺います。また、下水道ストックマネジメント計画での点検サイクルや方法の見直しの検討は必要ないのか伺います。さらに施政方針にある、施設の状況を把握しながらとは具体的に何かをするのでしょうか、伺います。

質問 31、道路の陥没は全国で多発しています。国土交通省道路局によると、地下に空洞ができるなどして起こる陥没は、全国の国道や各自治体管轄の道路で年 1 万件前後発生しており、2022 年度は 1 万 548 件に上ったと新聞記事にありました。特に下水道の整備が早かった大都市部は、老朽化対策が喫緊の課題となっています。2015 年に下水道法を改正し、5 年に 1 回以上の点検が義務づけられ、異常が確認されたら速やかに対応するよう求められていますが、今回の事故を受け、国土交通省は 1 月 29 日、被害が拡大する可能性のある大型下水道管の緊急点検を要請しています。大型下水道管ですので、市の管轄の対象外ですが、本市の大型下水道管の緊急点検の結果はどうなっているのか、進捗状況と結果について伺います。

質問 32、今回の八潮市の事故では、責任は埼玉県にあるとし、大野埼玉県知事が会見を行いました。もし武蔵野市で下水道管に関する事故があった場合、責任の所在はどこになるか伺います。

最後に大きく 11 項目め、次世代へつなぐ平和について伺います。「市民の命を守るまちづくり 次世代に平和な未来をつなぐ予算」と新年度予算を位置づけられ、施政方針の中にも平和に関する記載が例年よりも多い内容と受け止めました。今年は昭和 100 年、太平洋戦争終結から 80 年、阪神・淡路大震災から 30 年の節目の年であり、1 月 16 日に平和首長会議が武蔵野市で開催されたことは、大変意義のあったことと感じています。

私も市民文化会館での開催に出席し、中島飛行場への空襲や広島原爆をはじめとした戦争の実体験

を市民が語る動画や、写真家、大石芳野さんの「戦禍の記憶」写真により、多くの方たちの人生を見聞させていただいたことは、想像していた以上に重く、貴重な体験となりました。戦争体験者が少なくなっていることが課題となる中、どうやって次世代へ語り継ぐか、他自治体の取組も大いに参考になったと考えます。そこで伺います。

質問 33、平和を願わない首長はいないと思いますが、小美濃市長ならではの平和へのお考えと、今回の施政方針や予算化された平和事業について、期待していることや思いなどを伺います。

以上、壇上での質問とさせていただきます。山あり谷あり、様々な1年であったと思いますが、2年目の令和7年度は、より一層市民福祉の向上に向けて本格稼働いただきたいと持っております。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市 長（小美濃安弘君）

それでは、蔵野恵美子議員の代表質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、大きく1点目につきまして、第二次調整計画についての御質問をいただきました。第二次調整計画策定に当たりましては、様々御意見をいただきましてありがとうございました。おかげさまで無事策定をさせていただいて、今一段落しているところでございます。その第二次調整計画の中で、この第二次調整計画の形にするという、経緯や完成までの間の苦労や新たな気づきについての御質問でございます。

昨年の1月29日に六長調の全員協議会が終了いたしました。その際に議員の皆様から様々な御意見をいただきまして、それを踏まえて、次期調整計画の策定をどうするかということを考えておりました。その後、庁内での検討を重ねまして、3月22日の主管者会議において、新年度早々に第二次調整計画の庁内推進本部を設置するということを決定したことが経緯でございます。

苦労や新たな気づきに関しましては、このようなイレギュラーな計画策定は前例がなく、手探りで進めなければならなかったこと、また非常に短期間で策定を行う必要があったということが挙げられるのではないかと考えています。そのような中、テーマ別論点集の作成、全面オンラインの委員会運営、新たな取組を行いながらの策定は、策定委員の皆様にも御苦労をおかけしたと認識しており、委員の皆様の御理解、御協力には、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

新たな気づきといたしましては、全面オンライン等の取組は庁内で参考になる部分がございました。オンラインにつきましては、委員会の性質や傍聴者のニーズ及び実施体制等を踏まえ、今後さらなる検討をしてまいりたいと思っております。

次に、大きく2点目、教育長の不在についてでございます。任期途中で教育長が辞任し、不在期間が生じたことにつきましては、学校教育の関係者をはじめ、教育行政に関わる皆様に御心配をおかけすることになり、率直に申し訳ない思いでございます。この間の教育長不在の期間につきましては、教育長職務代理の下、教育委員の皆様の御尽力により、本市の教育行政を支えていただいたものと認識しております。武蔵野市教育委員会教育長の任命の同意に関する議案につきましては、現在、上程に向けて鋭意準備を進めさせていただいているところでございまして、お出しできる状況が整いましたら、改めて御提案させていただきたいと思っております。

次に物価高についてでございます。影響についてでございますが、総務省が令和7年1月に発表した令和6年12月の消費者物価指数の総合指数は、2020年を100として110.2となり、前年同月と比べて3.6%上昇している状況でございます。特に食料、光熱・水道分野では伸びは顕著でございまして、家計への負担は大きなものになっているというふうに認識をしております。また、令和6年10月に日本銀行が公表した経済・物価情勢の展望によりますと、消費者物価——これは生鮮食品を除くものでございますが——の前年比は、2024年度に2%台半ばとなった後、2025年度及び2026年度は、おおむね2%程度で推移すると予測をされております。

トランプ政権が誕生してから、関税を含めた様々な経済に対するアクションは、注視すべきものと認識をしておりますが、国際情勢の変化ともリンクしつつ、先を見通すことが最も難しいと考えております。今後とも物価高騰が市民生活に与える影響を注視するとともに、地方創生臨時交付金を含めた国や東京都の動向を踏まえ、市が取り組むべき効果的な支援策について、引き続き検討を行ってまいります。

次に職員採用についてでございます。るる壇上で御紹介いただきましたが、大変厳しい状況であると認識をしております。今後やはり定期的な採用はもちろんしていくと同時に、年度の途中でも必要であれば採用を行っていくということも考えていきたいというふうに思っております。

さらにやはり、今、民間がもう初任給が本当に、今日もニュースで、またどこかが 30 万円を超えるような初任給をというニュースがありましたが。確かに給料というのは大事な要素ではありますが、しかし公務員というのは、公に従事する、このやりがいというのでしょうか、こういったものをしっかりとこれからもユーチューブ等で訴えさせていただいて、ぜひ武蔵野市民のために一緒に働きましょうよと、そういう問いかけをしていきたいなというふうに思っております。

次に、ビジネスケアラーについての御質問をいただきました。本市におけるいわゆるビジネスケアラーにつきましては、詳細な人数を把握しているわけではございませんが、例年、長期の介護休業を取得する職員は 5 人前後おります。また、今年度策定いたしました職員のための働きがい改革推進プランで職員アンケートを実施したところ、必要があれば介護休暇を取得したいと回答した割合が 57%であったため、一定の割合で御家族に介護が必要な職員がいるものと考えております。

職員のための働きがい改革推進プランにおいて、介護休業を取得した際のモデルケースを示すことや、介護休暇に関する制度をより分かりやすく案内を行っていくなど、方針を示しております。いずれにいたしましても、介護による離職につながらないよう、今後も取組を進めていきたいと考えております。

次に、就職氷河期世代への認識等についての御質問でございます。この間、令和 5 年に総務省から、人材育成・確保基本方針策定指針が示され、人材の確保の重要性がうたわれております。常勤一般職の技術職の募集年齢上限を 40 歳に引き上げることを行っており、また会計年度任用職員の採用については、年齢制限を設けず募集を行っている状況でございます。人材育成基本方針 2020 策定時点では、国で就職氷河期世代支援プログラムを推進した時期でもあり、本市でも取り組むべき記載をした経緯がございます。

人材育成基本方針 2024 では、特段就職氷河期ということとはおりませんが、全体的な人材不足の中、新卒者に限らない、多様な経験や知識・技能、専門性を持った職員の採用を検討していくとしており、その中に当然就職氷河期世代の方も含まれていると考えております。市としては、有益で多様な人材を確保していくため、引き続き採用方針については検討してまいります。

次に、災害用トイレについての御質問でございます。本市で災害用トイレの備蓄率の目標値を 50% としていることにつきましてでございます。目標値は、避難者を 6 割以上減少させるという武蔵野市地

域防災計画——これは令和4年度改正版でございますが——の減災目標に基づきまして、市民防災意識調査の結果から設定した目標値でございます。本来であれば武蔵野市民全員が災害時トイレに困らないことが望ましいと考えております。一人でも多くの市民の皆様へ携帯トイレを備蓄していただけるよう、事業の広報の勧めを含め、引き続き啓発活動に努めてまいります。

続きまして、昨年12月に改定されました避難所運営に関する自治体向けの指針についてでございます。昨年12月に改定された避難所運営に関する自治体向け指針を受けての本市の対応状況についての御質問ですが、国際的な基準であるスフィア基準では、トイレについては20人に1つや、居住空間を最低限1人当たり3.5平米と示されており、現在2人当たり3.3平米としている本市の設置基準を考えると、避難所により多くのスペースが必要となることから、現状の限られた面積の中での課題は大きいというふうに認識をしております。しかしながら国際的な基準でございますので、有効性は理解しています。本市でどこまで取り入れられるかなどにつきましては、引き続き研究をしてまいります。

続きまして、トイレトレーラーについての御質問であります。施政方針で研究と書かせていただいたことについての御質問でございます。これは予算を伴う研究なのかということでございますが、具体的に導入に向けて他自治体の事例を調査、研究し、課題や購入スケジュール等を整理することを想定しております。

現状の課題は何かという御質問でございますが、現在、都内でも多くの自治体が導入、または導入に向けた検討、準備を進めています。他自治体においては平常時の利用を行わず、啓発として活用する方法と、公園等に設置し、平常時より活用する方法が考えられております。本市におきましても、導入する場合は、その効果を十分検討した上で、様々な関係機関や関係者と調整することが必要となってまいりますので、その面も含め、研究をしていきたいというふうに考えています。

次に、大きく医療体制についてであります。二次救急病院が医療危機というふうに書かせていただきましたが、なぜこのようなことが起きているのかと、根本的な原因についての御質問でございます。吉祥寺地域の病院については、建物及び設備の老朽化が進んでおりました。運営法人では適宜設備の修繕を行っていましたが、根本的な改善には至らず、建物の建て替え計画についても具体的に進めていただいていたところでございますが、近年の建築費の高騰などにより、断念せざるを得なくなり、現状に至っていると認識をしております。報道でもあるように、近年の急激な物価高や賃上げに伴う人件費

の上昇、働き方改革の影響などによる医療人材確保の難しさなど、病院の経営環境の厳しさが増していることも原因であると認識をしております。

次に、東京都の支援は本市の医療体制のどの部分の支援に充てられる予定なのかということでございます。コロナ禍後の病院経営は、物価高騰や人件費の上昇、患者数の減少により、厳しさが増していることから、医療提供体制の安定確保を図ることを目的に、東京都から各病院に直接補助されるものと認識をしております。

その内容につきましては、議員が御指摘のように、現在の状況を踏まえ、地域医療確保に係る緊急臨時支援事業として、入院患者1人当たり1日580円が緊急的かつ臨時的に交付されるほか、高齢者受入れのための病床確保や、小児、産科、救急医療において、患者の受入れを推進するための体制確保に資する支援がなされるものと認識をしております。本市の医療機関におきましても、これらの支援を受けることにより、病院経営の安定化を通じて、病床や救急医療体制の確保等に資することが見込まれるところでございます。

次に施政方針で、継承の申出をいただいている医療法人や関係機関などと様々な交渉が行われているが、多くのハードルをクリアしなければならず、予断を許しませんということについての御質問であります。事業継承先が決まった場合、その後は、吉祥寺南病院の事業を継承するための東京都の認可手续が必要となっておりまゐります。また、現運営法人は当初、建て替え予定地の用途制限緩和等を行うための都市計画の変更及び地区計画の策定を考えていたため、同様の手續が発生する可能性がございまして。

そのほか、当初の建て替え予定地に病院を建設する場合には、近隣住民や近接する吉祥寺南町コミュニティセンターとの調整等が必要と考えております。さらに現在も続く建築資材の高騰や労務単価の上昇が、これらの病院建設にどれだけの影響を与えるか、こういったことも懸念されているところでございます。

次に、基本政策、高齢者の就労についての御質問であります。年金プラス5万円あったらいいなということにつきましてでございます。年金プラス5万円の意味につきましては、御案内のとおり、就労によって結果として月5万円程度収入が増加し、それを様々なことに使えるようなことを想定しております。一方で高齢者の就労の最も重要な意義は、社会参加であると考えておりまして、社会参加を通じて

高齢者が生きがいを持ち、充足感を得ることで、心身の健康を保ちながら生活できるようになることが、何より大切であると考えております。

次にマッチングについて幾つか御質問いただいております。シルバー人材センターにおける就業の状況を踏まえますと、現状において、高齢者がこれまで蓄積した経験、知見、スキル等を生かせる仕事を、幅広く確保できていないのではないかという課題意識を持ってございます。そのため、十分なマッチングを行うだけの仕事や職種を確保することが必要になりますが、それには地域における様々な仕事を開拓していくことが不可欠でございます。そうした仕事の開拓の方策についても、マッチングと併せて今後具体的に検討してまいりたいと思います。

マッチングがイコール年金プラス5万円になるかという御質問でございましたが、先ほどもお答えしたとおり、高齢者の就労の頻度、時間によって、5万円程度の収入が得られることも想定されますが、マッチングは収入増を主眼としたものではなく、就労を含めて社会参加が促進され、高齢者が地域において生き生きとした生活を送れるようになることが大切であると考えております。

次に認知症に対する御質問であります。認知症基本法について御質問いただきました。自治体における条例化の努力義務についてでございますが、共生社会の実現を推進するための認知症基本法では、市町村は市町村認知症施策推進計画を、都道府県認知症施策推進計画を基本として、市町村の実情に即し策定するよう努めなければならないとしております。

東京都では認知症の人や家族等の意見を取り入れ、東京都認知症施策推進計画の中間まとめを作成し、現在パブリックコメントを実施しております。本市でも東京都認知症施策推進計画を参考に、認知症の人や家族の意見を伺いながら、令和8年度に認知症施策推進計画の策定を計画しております。

次に、認知症対策として囲碁に特化した経緯でございます。囲碁に特化した経緯といたしましては、一般的には認知症機能低下を予防するために重要なのは、社会参加と言われておりまして、そのための手段として御指摘のとおり、ダンスや体操、健康マージャンなど、多様なプログラムを用意することも重要だというふうに考えておりますが、今回特に囲碁に注目をしたのは、公益財団法人日本棋院と東京都健康長寿医療センター研究所の生涯学習型認知機能低下抑制プログラムというのをここでつくっていただいております、ここで囲碁を研究している先生と——教授でございますが——御縁がございました。

10月に無償で講演会と囲碁講座を開催したところ、大変好評でございまして、互いに陣地を取り合う囲碁は、空間に関する認知機能が向上するという特性がありまして、これが学術的に非常に認知機能低下予防によろしいという、こういう説明をしていただきましたので、特に今回、認知機能低下を予防する手段の一つとして、囲碁に取り組みたいと考えているところでございます。

次に、eスポーツについても御質問をいただきました。高齢者施策としてのeスポーツと表現した理由でございます。御指摘のとおりeスポーツは様々な可能性を秘めているわけですが、ここでは、認知症機能低下やフレイル予防のために重要な高齢者の社会参加の一つとして認識していることから、そのように表現をしたところでございます。

また、市として地域の健康増進コミュニティ形成促進のため、eスポーツを活用した施策についての御質問でございますが、第二期武蔵野市スポーツ推進計画では、スポーツの定義について、電子機器を利用してゲーム感覚で身体を動かす活動なども含め、自発的に楽しむ身体活動全てをスポーツとして捉えると示すとともに、計画期間中にスポーツの捉え方が変容する可能性があるため、社会情勢や市民ニーズを踏まえて柔軟にスポーツを捉えるよう努めることとしております。同時に、健常者、障害者ともに、スポーツ実施率の向上を数値目標として挙げているところでございます。

次に、障害者の方の住まいについてであります。住宅支援の違いや新たな支援内容についてという御質問であります。民間住宅への入居支援につきましては、市や福祉関係団体、不動産関係団体で組織する、あんしん住まい推進協議会を設置しております。協議会での協議を踏まえ、市の住宅部門と福祉部門、また福祉関係団体や東京都が指定する居住支援法人とも連携して、相談支援を引き続き行ってまいります。また住まい探しの支援につきましては、あんしん住まい推進事業や自立相談支援事業、またケースワークの中で、不動産関係団体と連携して支援を行ってまいります。

障害者への住宅支援につきましては、あんしん住まい推進事業等の取組を継続するほか、東京都の開設支援補助の活用や、市独自の開設補助等によるグループホームの整備支援や、住み慣れた地域で生活を継続するための相談・支援体制の充実、必要なサービスを受けることができる環境の整備に取り組んでまいります。

続きまして、令和6年度試行実施が始まりました、学童クラブへのお弁当の配食についてでございます。現状での具体的課題といたしまして、各学童の進捗状況がまちまちであり、足並みをそろえて行う

ことの難しさや、支援員の業務負担、そして行政主導で行う際に整理すべき、アレルギー対応等が課題であると考えております。

令和7年度は12クラブ全てで試行するのかということでございますが、上記の課題を令和7年度は、令和6年度に行った保護者立会い負担軽減のための試行をさらに進め、保護者立会いなしで実施するクラブ数を増やしていきたいと考えております。令和8年度には正式に事業としてスタートできるかということでございますが、令和7年度の試行を踏まえて、令和8年度には事業を実施できるよう、検討していきたいと思っています。

次に小・中学校の適正規模についてでございます。学校施設整備基本計画の見直しの可能性に関する質問についてであります。計画を見直すことはもう必須でございまして、第1期の中の二中と六中に関しましては、もう既に計画がずれておりますので、計画の見直しは必須でございます。施政方針では、これも含めて大幅に見直す可能性があるということを述べたものでございます。

計画を見直す場合、何年くらいのスパンを引き延ばすのかという御質問であります。計画は令和7年度から8年度にかけて見直しを行うことから、計画の開始期間は令和9年度からとなります。計画見直しの議論にもよりますが、現計画は令和6年度から、先ほど申し上げました第六中学校の改築に着手するということになっておりましたから、少なくとも3年以上は引き延ばすことになるというふうに考えております。

中学校の適正な数に関する御質問でございますが、これは統廃合ありき、学校の数ありきではございません。第二次調整計画にあるように、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数について、未来における教育を見据えた校舎の在り方も含めて、検討を進めていく必要があると考えております。

次に気候変動についてでございます。私たちの生活に大きな影響をもたらしている気候変動の問題につきましましては、喫緊の課題であると認識をしております。重要な問題であると考えております。今回の施政方針では、気候変動問題対策について直接的な言葉では触れてはおりませんが、遠野市の木材を使用する遠野の森ベビーギフト事業についても地球温暖化防止に貢献する取組であり、本事業を通じて市民への対策の重要性について周知を図っていききたいと考えております。

カーボンニュートラルの実現に向けては、国全体で対策の強化が必要であるということは言うまでもありませんが、国のエネルギー政策や産業技術の革新など、社会全体の構造の変化によるところが大きく、国や都の制度の見直しや取組が最も重要であると認識をしております。そうした中、本市におきましても、市の施策全体のバランスを踏まえながら、当事者としてできる限りの取組を行っていくことが重要であると考えております。今後も国や都と連携を図りながら、取組を緩めることなく、引き続き市民、事業者と一丸となって対策に取り組んでまいります。

続きまして、下水道の破損等についての御質問でございます。八潮市での陥没事故を受けて、2月に下水道管渠の重要な箇所について、通常の清掃業務に加え、点検作業も実施をしております。また、口径が2メートルを超える重要な下水道管渠につきましても、点検の準備を進めているところでございます。現在、国のガイドラインに従い、下水道施設全体を対象に、その状態を点検、調査等によって客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検、調査、修繕、改築を一体的に捉えて、下水道施設を計画的かつ効率的に管理を行っております。

今回の八潮市での陥没事故を受けて、改めて下水道施設の老朽化が全国的に問題視されております。老朽化対策は本市だけの問題ではないため、今後の国の動きを注視しながら、ガイドラインの見直しなどに合わせ、検討していきたいと考えております。武蔵野市下水道ストックマネジメント計画に基づきまして、優先順位をつけた計画的な点検、調査により、施設の状況を把握しながら、効率的に修繕、改築を実施しております。点検、調査について、市内全域を13ブロックに分けて、不具合の起こりやすさや事故による被害の大きさなどからリスク評価を行い、優先順位をつけて実施をしているところでございます。

続きまして、安全・安心な道路の実現についてでございます。その中のこれは下水道に関してですよね。これは先ほど御答弁したのと同じ内容ですか。ちょっとまた、もし違っていたら、後で再質問をお願いいたします。

次は責任問題ですか。責任問題につきましては、市内には本市が管理する下水道と東京都が管理する流域下水道、また、市境では他区市が管理する下水道が埋設されております。責任の所在は各下水道施設の管理者となっております。したがって、本市が管理する下水道施設で事故等があった場合は、責任の所在は管理者である市長ということになるわけでございます。

次は、次世代へつなぐ平和についての御質問でございます。本年はさきの大戦終結から 80 年を迎える節目の年であり、改めて戦時中に空襲を受けた自治体として戦争の惨禍と平和の尊さを未来に伝えていく責任があると考え、施政方針に記載をいたしました。昨年の平和の日イベントでは、ふるさと歴史館の公文書専門員による講演会、「史料から「武蔵野の戦争」の歴史を学ぶには」を行い、また今年 1 月には本市で平和首長会議国内加盟都市会議総会を開催し、その中で体験者の方々の壮絶な体験や平和への思いを伺う中で、改めて本市としても平和の尊さを発信していかなければならないと感じております。

令和 7 年度の平和事業につきましては、これまで数年置きに実施しておりました中高生の長崎県への平和交流派遣事業を行うとともに、パネル展等のイベント時に配布できるような、子ども向けのリーフレットの作成等を考えております。また全市民を対象に、平和について考えていただける機会を設けていただきたいと考えているところでございます。

そして広域的な取組といたしましては、平和首長会議に加盟する多摩地域 26 市の市長による、平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークで、平和サミット——これは仮称でございますけれども——を開催する予定になっております。そのほか、お隣の三鷹市とは、両市内に地理的、歴史的共通点として、戦時中に中島飛行機武蔵製作所があったことから、両市内の戦争遺跡や空襲被害等を一体的に紹介するホームページの特設サイトを作成する予定でございます。これらの取組により、広く戦争遺跡の保存や市民の平和意識の啓発等につながることを期待しております。

以上でございます。

○15 番（蔵野恵美子君）

それでは、気になった点を再質問させていただきます。まず、教育長の選任といいますか、不在についてです。この件を通して、本当に人事というのは大切なことで、特に自治体の教育のトップとなる教育長人事というものは本当に大変なことであるということを、改めて感じさせていただいたわけですが、であるからこそ、少しの懸念にも慎重でなければならないということだと思います。大丈夫だろうという油断が、最終的にその候補者を傷つけるということにもなりますので、今後段取り等を含め、慎重な対応をお願いしたいと要望しておきます。

続きまして、職員の採用、育成方針についてです。ビジネスケアラ対策ですとか就職氷河期世代枠採用を申し上げましたけれども、何が一番言いたいかといいますと、この人材不足とか、新しい世代の価値観の変化ですとか、様々な要因で、これからは民間企業だけでなく、市役所も、多様な働き方を理解して、受け入れていかなければならない時代になっているということです。

市長の答弁でも以前に、今の若い世代の方は、転職をしながらキャリアアップをしていくという考えの方も多いというようなこともおっしゃっていたように、昭和の時代のように、一社奉公というような価値観でもなくなってきているわけです。これは社会全体で、もうそういう多様な働き方を受け入れて、みんなで業務をうまく回していくのだという視点で、採用とか待遇面も考えていかなければならない時代に来ていると思います。

その多様な働き方を受け入れるということは、給与体系ですとか待遇の在り方も、多様化、複雑化していくわけです。それぞれの整合性を取っていく必要も出てくるわけで、その人事管理が一層大変になってくる、複雑化していくということになると思います。実際に先般議案に出た会計年度任用職員さんの件です。どういった待遇の変更にするのが望ましいかというのも、議会の中でも議論が様々分かれましたが、そういった待遇面での設計が複雑になっていく、その対応について、今後どのように考えているか伺いたいと思います。まずここまでで。

○市 長（小美濃安弘君）

本当に大変です。先ほど御紹介いただきましたけれども、やはり若い人たちの働き方というのが、今もうテレビのコマーシャルを見ても、みんな転職情報ばかりで、それぐらいキャリアアップをして、次の仕事、次の仕事とっているのが、今の世の中の一つの在り方なのかなというふうに考えています。

ただ公務員の仕事というのは、キャリアアップという側面からは少し違うのかなと、公の仕事というのはそういうふうに考えておりますので、先ほど御答弁させていただいたとおり、やはり公の仕事に就く喜びというのでしょうか、価値観、そういったものをしっかりと認識していただいて、全体の奉仕者として、しっかりと武蔵野市発展のために、また市民の福祉の向上のために働いていただくということを、前面に出していきたいなと考えております。

ただ、確かに今後、その会計年度任用職員さんも含めた様々な働き方による給与体系や、また待遇につきましては、様々複雑化をしておりますので、それを令和7年度1年間、しっかりと整理をさせていただいて、実感として、公務員として働いてよかったという形にさせていただきたいなというふうに思っておりますので、まだ具体的にこれからの検討でございますので、今何をやるということを御答弁するわけにはいきませんが、今後1年かけてしっかりと検討していきたいと、このように思っております。

○15 番（蔵野恵美子君）

そうですね。公務員という職業は、キャリアアップという側面だけでなく、やりがいとかそういった部分も非常に大きいウエートを占めるかなと思っています。私も民間だった頃の思っていた公務員の仕事のイメージよりも、実際こうやって皆さんのお仕事を見させていただいて、思った以上にクリエイティブだなと私は思ったのです。

もうちょっと事務的な淡々としている職業なのかなという勝手な思い込みがあったのだけれども、見ていると意外と、私は金融にいたのだけれど、金融よりも全然クリエイティブだし、若い方とかの発想が求められるというか、そういう部署も多々あって、もう私は、市役所というか、公務員の仕事というものに対する見方がガラッと変わりました。これからは公務員というのがこんなに楽しいのだよというか、こんなにやりがいがあるのだよということは、小美濃市長もなかなか得意な部分だと思いますので、ぜひ発信をいただきたいなと思います。

就職氷河期世代の採用についてなのですが、世代を区切らずに採用を検討しているのですとか、多様な人材をという意味で、人材計画からその記載を外したというような答弁だったと思うのですが、では、その就職氷河期世代も含めた正規職員採用をどれだけ行ってきたか、どれだけ採用実績があるかということだと思うのです。ちょっと先に人事課に問合せをしたところ、会計年度任用職員の採用は年齢を問いませんので、採用はしていますというような回答であったわけです。

そこで、私は正規職員の採用はどうなっているか、プロパーというか、正規職員の中途採用はどうなっているのかと聞くと、会計年度任用職員というのは公務員法上正規職員だからという答えなのです。要するに正規職員として採用しているというような答えなのだけれど、ちょっと意図している回答ではな

かったわけなのです。そこら辺、職種別でどんな年齢層の採用募集をかけて、どれだけ実績として採用しているのかというのは、これはちょっと細かい話になるので、予算委員会で資料請求した上で質問させていただきたいと思っています。

ただ一方で、現実問題として、その就職氷河期世代とか 40 歳以上に該当する年齢の方が応募してくる割合というの、実際は少ないのではないかなと思います。ただそれは、少ないから需要がないというわけではなくて、社会一般的な今までの風潮で、40 代、50 代の転職は難しいだろうという、そういった風潮があることも影響していると思うのです。だからこそ内閣府はわざわざ、内閣官房就職氷河期世代支援推進室という名称、組織名で、SNS 等での宣伝をしているわけですし、就職氷河期世代、40 代、50 代の方でも必要としているのですよというメッセージを送っていると思うのです。壇上でも紹介した都内の区役所でも行われている中途採用でも、就職氷河期世代枠と明記をした発信をしているわけです。

さらに言うと、これからその定年の延長もどんどんなされていくと思うのです。40 歳以上の方たちが活躍できる期間もそれだけ長くなっていくわけで、決して遅くないと思っています。40 代以上だと難しいという、その固定観念を変えるためにも、私は武蔵野市の人材育成基本方針から、就職氷河期世代の採用について検討しますという項目を外されたことは、社会情勢と逆行していると思いますし、むしろもっと積極的に就職氷河期枠という言葉、文言を、計画や採用情報に入れるべきであると思っていますけれども、市長のお考えを伺いたいと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

枠をつくるかどうかというのは今後の研究になると思いますけれども、今、蔵野議員がおっしゃったとおり、定年延長が行われておりますので、大体 35 歳から 56 歳ぐらいまでを就職氷河期とするならば、35 歳の方だとまだこれから 30 年ぐらい働けるわけです。そう考えると、そういったことも今後研究に十分値するかなというふうに考えております。市といたしましては、先ほども御答弁させていただきましたが、有益で多様な人材を確保していくためには、そういったことも引き続き検討はしていきたいなというふうには考えています。

○15 番（蔵野恵美子君）

ぜひメッセージという点での工夫はお願いしたいと思います。

次に医療体制でございますけれども、特に二次救急医療を担う、その中核の病院の経営が、都内をはじめ全国的に大変になっているわけですが、そのような状況の中で、吉祥寺南病院の継承を考えてくださっている医療法人が出てきているということは、大変ありがたいことだと思っています。

そういった中で、熱意のある病院事業者が今回のように出た場合、自治体としてどういった支援を行うべきなのか、なかなか前例もないと思いますし、難しい判断になるのではないかなと思います。国の診療報酬も見直す動きがないですし、東京都の支援も1から3年の時限措置で、持続可能なものでもなさそうなので、そういった中でそういった市独自の支援をどうしていくかというのは、本当に悩ましいところだと思っています。ただ一方で、民間病院なのだから市が単独の支援をするべきではないというような御意見もあるわけですが、そういった病院への市の支援の在り方について、市長はどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

続いて高齢者の就労に関して、これが月5万円ということなのです。とすると、その就労を希望する方が月5万円程度の収入を得られるような、やはりシルバー人材センター体制の充実というのを目標として、設定すべきだと思うのです。その業務量だとか、マッチングの在り方だとか、人材体制ですとか、職員ですとか、そういう体制を目指していただきたいと思います。私は目指すべき——年金プラス5万円から発生したこの体制ですから、そこを一つの目標と掲げるべきだと思いますが、そこら辺のお考えを伺いたいと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

民間病院に対する市の支援ということでございます。確かに一民間病院に市がどれだけ支援ができるかというのは、これは議論をしていかなければならないと思いますが、先ほど御案内のとおり、もう三百数十床の病床数が、10年間でこの吉祥寺地域からなくなっているということを考えますと、二次救急病院をここで誘致するということは、武蔵野市にとっても喫緊の課題だと思っています。そう考えますと、通常時の民間病院に対する支援とはまた別に、市としてこれは何としても市民の命を守るために、様々な支援をしていかなければならないかなというふうに思っております。

ただまだ、民間同士の話し合いがついているわけではございませんので、具体的にこの民間同士の話し合いがついて、しっかりとそこが継承していただけるということになりましたら、具体的な要望等が来るのではないかと考えておりますが、今できる支援といたしましては、先ほど御紹介させていただきましたが、東京都が医療の認可、許可を行っておりますので、東京都に対しまして、できるだけ早くそういったものを認可、許可できるように、市からもお願いさせていただくことですか、実際に南病院のときにも地区計画を立てておりましたが、恐らく次、継承していただくところが決まれば、地区計画のやり直したいなものがあるのだと思うのです。その地区計画のやり直しについて、やはり市としても協力をしながら進めさせていただくとか、決まってから様々なことが今後、支援の在り方というのは出てくるのかなというふうに思っています。

高齢者の5万円につきましては、5万円ぐらいあったらいいなという。大体週に半分、週に3日ぐらい働くと12日ぐらいですよ。5,000円ぐらいで6万円ぐらい。それぐらい、そういったアバウトな計算なのですけれども、1日5,000円ぐらい稼げればそれぐらいの計算になると。5万円程度ですね、6万円という。それぐらいの、言ってみれば生活のために働くというよりは、社会参加のために働いていただくということが大事でございますので、より多くのマッチング、就労の機会が必要になってくると思っております。

これにシルバー人材センターの事務局機能を強化させていただいて、マッチング機能をまず強化していただきたいなというふうに思っています。ただ、これからその支援の方法等、シルバー人材センターとも話していかなければなりませんので、具体的にはどういう形になるか分かりませんが、まずは今はそこから始めていきたいというふうに考えております。

○15 番（蔵野恵美子君）

医療体制のことで、武蔵野市にある病院だからといって市民だけを受け入れるというわけではないから、近隣の自治体の方も大変これは注目しています。特に三鷹市さんも同じように中核の病院が今大変だということで、武蔵野市のこの動きを見ているというような記事が新聞にありまして、そういった意味でも、ぜひこれは成功させていただいて、先進的な事例の一つになるのではないかなと思っていますし、周りからの期待も注目も大きいので、よろしくお願いいたしますと思います。

就労については、これはおっしゃっているとおり、ぜひそういった、一定の目標を持ちながら体制の充実を図っていただきたいと思います。

それで、すみません、これが最後ということでまとめてやります。障害者の住まいについてです。要するに、あんしん住まい推進事業等をはじめ、これまでの支援を確実に進めていくという意味ですね。私はこれはてっきり、何か新しい事業をやるのかなとちょっと思ってしまったのです。

というのは、市長は市議会議員時代、令和5年第3回定例会、一般質問において、障害を持った市民が住み慣れた地域で生活を続けられることについて、大変詳細な質問をされていて、私はすごく印象に残っているのです。本市の状況を本当につぶさにいろいろと調べられていて、大変関心を持って聞いておりました。また、その後の市長選の公約にも、障害者には、就労、住まい、社会参加をとの公約がありましたから、この今回の施政方針の障害者の住まいの項目を見たときには、何か新しい取組が進むのかなと思い込んでしまったわけです。令和7年度には新規事業はないということですがけれども、任期中の見通しとしてはどのように考えているか、伺いたいと思います。

あわせて、当時一般質問でいろいろ要望されていた障害者の住まいの支援について、市長になられてどのような抱負や思いを持たれているか、また市長の立場になって感じた課題ですとか、そういったものがあれば教えていただきたいと思います。

それと最後に、安心・安全な道路の実現について伺いたいと思います。市長は2月1日の本宿コミセン、市長と語ろう会で、下水管老朽化について、御心配いただく状況にありませんと発言されたと同っています。施政方針演説の際に、事故に遭われた方への発言はありましたものの、東京都の管轄の下水道管を含めた、市内の下水道管の状況ですとか進捗などの御報告の発言はなかったわけですがけれども、14万人市民の命を守ると掲げている小美濃市長の説明を、やはり市議会だけでなく市民も待っているのではないかと感じていますので、ちょっと残念ではありました。

特に調布での外環道路の陥没事故だとか、吉祥寺でのビル建設に伴う陥没事故を目にしてきた武蔵野市民としては、八潮市の事故は、もうこれは多分他人事とは感じていなかった市民は多かったのだと思うのです。ですので、これは市長自ら下水管を視察などして、市報などを使って、武蔵野市の下水道管は計画的に対策を行っていますというようなアピールをするべきではないかと思っていますが、この点いかがかなということで伺いたいと思います。

もう1点は、2月1日の本宿コミセンでのその市長と語ろう会で、下水管老朽化について御心配いただく状況にありませんと発言されたのは、どのようなデータを基におっしゃったのか、どのような検査結果とか状況に基づいた発言であったのか、伺いたと思います。ちょっと答弁が漏れていたのか、私の聞き漏らしかも知れないのですが、質問31番で、大型下水道管の緊急点検の件です。これは大型下水道管ですから、市の直接の管轄ではないのだけれども、東京都が緊急検査をした結果はどうなっているか、その進捗と結果について伺ったわけですが、もし答弁されていたら申し訳ないのですが、教えていただきたいと思います。

それと、責任の所在は管の管轄先によって都だったり市だったりということは理解しましたがけれども、市民にとっては、責任の所在というよりも、やはりタイムリーな管とか道路の安全状況が知りたいわけですから、その東京都の道路の点検結果の共有ですとかそういったことは、今後タイムリーにお願いしたいし、市民への情報提供がどのようになされているのか、改めて伺いたと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

まずは障害者の住まいについてであります。課題は、先ほど御紹介いただきました、令和5年の議員最後の質問をさせていただいた時の内容というのは、やはり支援施設やグループホームが最後の住みかではないですよ。そこからまた新たに民間のアパートや民間住宅に地域移行という、こういう形が本来あるべき姿ではなかろうかという質問をさせていただいたというふうに記憶をしております。

そのようにこれからも取り組んでいきたいと思うのですが、一番の課題は、やはり民間のアパートに暮らすとなれば、それをフォローする、例えばヘルパーさん等が必要になってくるのですが、圧倒的に人材が不足しています。ここが一番の課題ではないかなというふうに思っておりますので、こういった方々をどんどん養成するなりして、人材を増やして地域移行につなげていくということが、イコール将来的に障害をお持ちの方が地域移行によって、地域で安心・安全に暮らせることにつながっていくのではないかなと考えているところであります。

すみません、先ほど1点、答弁を丸々1つ落としておりましたので、1つ付け加えさせていただきます。本市の大型下水道管渠の緊急点検の結果について、あと、進捗についてという御質問をいただいております。

下水道法施行令第5条の12に定める腐食のおそれ大きいものとして、下水道法施行規則第4条の4で定める排水施設は、本市では圧送管吐出先と伏越し施設下流部8か所が該当いたします。これらの施設の点検頻度は、下水道法施行令第5条の12により5年に1回以上と定められており、武蔵野市下水道ストックマネジメント計画に基づき、伏越し施設下流部8か所については毎年実施、また、その他の施設の施設も5年に1回実施しており、令和7年度に実施予定でございます。

八潮市での陥没事故を受け、2月に下水道管渠の重要な箇所について、通常の清掃業務に加え、点検作業も実施をしております。また口径が2メートルを超える重要な下水道管渠について、点検の準備を進めております。なお、女子大通りの道路下の大きな下水道管渠につきましては、平成30年までに更生工事を実施済みであり、昨年度点検を実施し、異常がないことを確認しております。

市民周知につきましては、市報につきましては私も必要だなと思っております、ただ急遽紙面を市報に割けなかったので、毎月1日号に書いております市長コラムというのがあるのですが、それに載せる予定になっております。3月1日号に載せる予定になっております。

また、なぜ心配ないかというお話でしたが、定期的にしっかりと点検をしているということでもございまして、また大きな管につきましては、新たに樹脂でライニングを行って、下水管の中に新たな下水管を造って、今からまた、布設してから50年、延命措置を取っているところでございますので、そういう点からして、ずっと腐食が行われるような状態ではありませんということをもって、武蔵野市ではそういう状況ではありませんということを申し上げさせていただきました。

しかし念には念を入れて、八潮市でのこういった事故があったわけでございますので、しっかりとこれから点検を進めていきたいと、このように考えているところでございます。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>